

よこはま保健医療プラン2013 骨子について

1 プラン策定の趣旨

- 現行の「よこはま保健医療プラン」は、本市の保健医療等の施策を総合的に体系づけた中期的な指針として、「健康横浜 21」や「横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」などの密接に関連する計画との整合性を図りながら、平成 20 年に策定したものです。
- 現行プランの計画期間は平成 25 年 3 月までとなっており、いわゆる 2025 年問題に象徴されるような急速な高齢化の進展など環境が大きく変化する中で、本市の実情に即した質の高い効率的な保健医療体制を整備していくため、現行プランに続く次期プランとして「よこはま保健医療プラン2013」を策定しています。
- 次期プランの計画期間は、平成 25 (2013) 年度から平成 29 (2017) 年度までの 5 年とします。

2 次期プランの特徴

- 国の医療計画作成指針の改正等を踏まえ、「主要な疾病」と「主要な事業」に精神疾患及び在宅医療を新たに加えます。
主要な疾病…がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患
主要な事業…救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療、在宅医療
- がん対策として、本年 6 月に見直された「がん対策推進基本計画」で示された働く世代や小児へのがん対策について、新たに記載します。
- 主要な保健医療施策の推進として、アレルギー疾患対策や認知症疾患対策、歯科口腔保健医療等について記載します。

3 検討状況

次期プランの策定にあたって、市長から計画案の策定を「横浜市保健医療協議会」に依頼しました。

計画案の策定にあたり、専門的見地からの検討が必要であること、また、幅広い視点から公平・公正かつ効率的な協議を行う必要があることから、保健医療協議会の中に、専門部会として「よこはま保健医療プラン策定検討部会」を設置して検討しています。

※ よこはま保健医療プラン策定検討部会委員構成

学識経験者、市民代表、医療・保健・福祉関係団体代表者 等 11 名

4 市民意見の反映

- 次期プランに市民意見を反映させるため、本年6月末に「横浜市民の医療に関する意識調査」を市内在住の20歳以上の方、3,000人を対象に送付しました。
- 「横浜市民の医療に関する意識調査」の結果については、間もなく取りまとめ、次期プランの素案を策定する際に反映させます。
- 素案を策定後、12月にパブリックコメントを実施する予定としています。

5 スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
→			→					★	→		★
骨子策定			素案策定					パブリックコメント	素案修正		公表
	○	○	◎		○	○	◎		○	◎	

※ ◎は、横浜市保健医療協議会、
○は、よこはま保健医療プラン策定検討部会 を示す。

6 次期プランの骨子

別紙のとおり

【別紙】

よこはま保健医療プラン2013 骨子

I プランの基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨と位置づけ
- 2 基本理念

II 横浜市の保健医療の現状

- 1 地勢と交通
- 2 人口構造
- 3 人口動態（推計及び将来推計を含む。）
- 4 市民の受療状況
- 5 保健医療圏と基準病床
- 6 横浜市の医療提供体制
- 7 市民の生活習慣と生活習慣病の状況

III 横浜市の保健医療の目指す姿（施策の方向性）

- 1 身近な生活圏域における保健医療提供体制の充実
- 2 患者中心の医療の推進
- 3 市民の生涯にわたる主体的な健康づくりへの支援
- 4 市民・事業者・行政の役割分担と協力関係の構築

IV 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築

- 1 がん
- 2 脳卒中
- 3 急性心筋梗塞
- 4 糖尿病
- 5 精神疾患

V 主要な事業（4（5）事業（※）及び在宅医療）ごとの医療体制の充実・強化

- 1 救急医療
- 2 災害時における医療
- 3 周産期医療（周産期救急医療を含む。）
- 4 小児医療（小児救急医療を含む。）
- 5 在宅医療

※ 国では「へき地の医療」を含む5事業としていますが、本市では「へき地の医療」に該当しないため、4（5）事業と記載しています。

Ⅵ 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保

- 1 公的病院等の役割
- 2 薬局の役割
- 3 医療従事者の確保
- 4 医療安全対策の推進
- 5 医療機能に関する情報提供の推進

Ⅶ 主要な保健医療施策の推進

- 1 感染症対策
- 2 難治性疾患対策
- 3 アレルギー疾患対策
- 4 認知症疾患対策
- 5 障害児・者の保健医療
- 6 歯科口腔保健医療
- 7 保健医療を取り巻く環境の整備

Ⅷ 生涯を通じた健康づくりの推進

- 1 健康づくりを進めるための仕組みづくり
- 2 生活習慣病予防の推進
- 3 メンタルヘルス対策の推進

Ⅸ 計画の進行管理等

- 1 進行管理